

平成 23～26 年度三条市公立保育所民営化等年次計画（案）についてのパブリックコメントにおけるご意見と市の考え方

平成 20 年 9 月 1 日（月）～9 月 1 8 日（木）まで実施しました「平成 23～26 年度三条市公立保育所民営化等年次計画（案）」についてのパブリックコメントにおいて、4 件（1 人）のご意見をいただきましたので、市の考え方と併せて公表します。

	パブリックコメントにおけるご意見	市の考え方
1	<p>統廃合・民営化に当たり、子どもの安全を確保し、子どもに無理・負担・苦痛を強いることのない形で進めてほしいです。</p> <p>例えば、大規模保育所では、保育士さんの目が園児に行き届かないことから離園等の事故が発生していると聞いたことがありますので、人員配置を手厚くする等の措置を講じてほしいです。</p>	<p>民営化に当たりましては、保育士が変わることによる児童の不安・負担を軽減するために、当該施設の保育士と移管先法人の保育士が合同で保育にあたる「引継保育」を実施いたします。</p> <p>実施期間、人数、時間等については、移管先法人や保護者の皆様とご相談させていただきながら決定してまいります</p> <p>人員配置については、一定割合の経験者を配置すること及び厚生労働省の定める配置基準を上回る配置をすることを移管先法人から遵守してもらうこととしております。</p>
2	<p>統廃合・民営化により家庭の経済的負担を増やすことのないようにしてほしいです。</p>	<p>統廃合・民営化されても保育料は同額で、原則経済的な負担の増加はございません。</p> <p>また、保護者会、父母の会などで保護者の同意が得られた場合を除き、市が認める実費徴収金以外の負担を保護者に求めないこととしております。</p>

	パブリックコメントにおけるご意見	市の考え方
3	<p>統廃合により保育所への送迎が困難になる家庭への対応としてバスによる送迎を行うことが考えられますが、バスの乗降時間や停留所については、入所児童の保護者と相談の上決定してください。</p>	<p>ご意見のとおり、統廃合に伴いバスによる送迎を行う際には、運行ルート、乗降時間、停留所等について保護者の皆様と協議の上、決定させていただきたいと考えております。</p>
4	<p>民営化・統廃合についての保護者への説明会の際には、もっと意見の言いやすい雰囲気づくりに配慮してほしいです。</p> <p>また、決定事項の報告でなく、保護者との相談というスタンスで今後も説明会を開催してほしいです。</p>	<p>ご意見のとおり、民営化等の説明会の際には保護者の皆様のご意見を言いやすい雰囲気づくりに努めるとともに、止むを得ず説明会に参加できなかった方からもご意見をいただけるよう「意見箱」を設置してご意見を募集するなど、多くの方からご意見をいただけるよう努めてまいります。</p> <p>また、説明会では保護者の皆様から民営化や統廃合に対する意見や要望、質問などをお聞きして、不安の解消に努めてまいります。</p>